

濃度計量証明書

環濃第水-2605002号
2026年05月20日発行
発行番号ー 1

株式会社 丸栄 殿

2026年05月01日 (**:**) 付 受付 の試料についての計量結果を、下記の通り証明いたします。

施設名
安定型処分場

試料名
地下水下流

エア・ウォーター産業・医療ガス株式会社
〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西3丁目1番106


計量証明事業所 北海道知事登録 第603号
〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7
TEL 011-850-5230

環境計量士（濃度関係） 岩淵 祐子
登録番号 第6837号


記

計 量 項 目	計量 単位	計 量 結 果
アルキル水銀	mg/L	検出されず(0.0005未満)
総水銀	mg/L	0.0002未満
カドミウム	mg/L	0.0003未満
鉛	mg/L	0.001未満
六価クロム	mg/L	0.002未満
砒素	mg/L	0.001
全シアン	mg/L	検出されず(0.1未満)
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	検出されず(0.0005未満)
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満

計 量 方 法
アルキル水銀： 昭和46年環告59付表3 ガスクロマトグラフ-ECD法
総水銀： 昭和46年環告59付表2 還元気化原子吸光法
カドミウム： JIS K0102-3 14.5 ICP質量分析法
鉛： JIS K0102-3 13.5 ICP質量分析法
六価クロム： JIS K0102-3 24.3.6 ICP質量分析法
砒素： JIS K0102-3 20.5 ICP質量分析法
全シアン： JIS K0102-2 9.3, 9.4 吸光光度法
ポリ塩化ビフェニル (PCB)： 昭和46年環告59付表4 ガスクロマトグラフ-ECD法
トリクロロエチレン： テトラクロロエチレン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法

備 考

【貴社採水時の記録】
採水日時：2026年04月17日 5:10
天候：晴れ 気温：3℃ 水温：5℃
「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその定量限界を下回することを示しております。
「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

記

計 量 項 目	計量 単位	計 量 結 果
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.0005未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001未満
チウラム	mg/L	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.0005未満
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.001未満
セレン	mg/L	0.001未満
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満
ふっ素	mg/L	0.2未満
ほう素	mg/L	0.1未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.8
		以 下 余 白

計 量 方 法
ジクロロメタン： 四塩化炭素： 1,2-ジクロロエタン： 1,1-ジクロロエチレン： 1,2-ジクロロエチレン： 1,1,1-トリクロロエタン： 1,1,2-トリクロロエタン： 1,3-ジクロロプロペン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法 チウラム： 昭和46年環告59付表5 高速液体クロマトグラフ法 シマジン： チオベンカルブ： 昭和46年環告59付表6 固相抽出・ガスクロマトグラフ質量分析法 ベンゼン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法 セレン： JIS K0102-3 26.4 ICP質量分析法 1,4-ジオキサン： 昭和46年環告59付表7 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法 クロロエチレン： 平成9年環告10付表第2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法 ふっ素： JIS K0102-2 5.2, 5.3 吸光光度法 ほう素： JIS K0102-3 5.6 ICP質量分析法 硝酸性窒素： JIS K0102-2 15.8 亜硝酸性窒素： JIS K0102-2 14.4 イオンクロマトグラフ法

備 考

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

分析結果報告書

2026年05月20日 発行

株式会社 丸栄 殿

2026年05月01日 (**:**) 付 受付 の試料についての分析結果を、下記の通り御報告いたします。

施設名
安定型処分場

試料名
地下水下流

エア・ウォーター産業・医療

環境分析



〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7

記

分 析 項 目	単位	分 析 結 果	基準値(参考)
アルキル水銀	mg/L	検出されず	検出されないこと
総水銀	mg/L	0.0002未満	0.0005以下
カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.003以下
鉛	mg/L	0.001未満	0.01以下
六価クロム	mg/L	0.002未満	0.02以下
砒素	mg/L	0.001	0.01以下
全シアン	mg/L	検出されず	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	検出されず	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	0.0005未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.006以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001未満	0.002以下
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.006以下
シマジン	mg/L	0.0005未満	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.02以下
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下
セレン	mg/L	0.001未満	0.01以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.002以下
ふっ素	mg/L	0.2未満	0.8以下 ※1
ほう素	mg/L	0.1未満	1以下 ※1
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.8	10以下 ※1

備 考

「～未満」とはその数値が報告下限値であることを示します。

※1 基準は「昭和52年3月14日 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に
係る技術上の基準を定める省令」、※1印は「平成9年3月13日環境庁告示第10号 地下水の水質汚濁に係る環
境基準について」によります。

※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。

※3 表中の「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその定量限界を下回することを示しております。

各分析方法の定量限界は以下の通りです。

・アルキル水銀 0.0005mg/L ・全シアン0.1mg/L ・ポリ塩化ビフェニル 0.0005mg/L